

交通遺児等奨学・育成金給付申請要領

1. 申請を希望する際は、別紙の「3. 給付認定資格基準」で対象者であることを今一度お確かめ下さい。
2. 申請書は、1人につき1枚です。申請人数分をご記入下さい。
用紙が不足している場合や書き損じた場合など、お手元の用紙をコピーして使用するほか、ホームページからも取得できます。(A4サイズでコピーしてください)
(<http://www.okiko-iku.com> → [奨学金申請手続き](#) → [令和4年度申請資料](#))
3. 申請人が複数の場合、重複する書類は原本を一部取得し、最年長の申請人に添付してください。
4. 提出期限を経過しても連絡がない場合は、申請の希望がないと判断します。
やむを得ない事情により間に合わない場合は、必ず当会へご相談下さい。
5. 提出された個人情報は当会で使用するものであり、保護者の許可なく口外することはありません。当会個人情報規程に基づき、厳重に管理いたします。

記入時における注意事項

1. 文字を誤った場合、訂正箇所^に二重取り消し線を引き、空いている箇所^に正しい情報をご記入下さい。(訂正印は不要です)
2. 申請書に不備がある場合に連絡することもあるため、「緊急連絡先」は確実に連絡の取れる電話番号を記入してください。確認が取れない場合、申請書を受理することができません。
3. 申請書右下「受領印欄」は、当会使用欄となります。
4. ご提出の際は、記入・書類漏れがないか今一度ご確認宜しく願います。
※申請書最下段の保護者署名欄の記入漏れが多くみられます。

(公財) 沖縄県交通遺児育成会
〒900-0027 那覇市山下町 18-26
TEL:098-987-0743/FAX:098-987-0744